

食安輸発第 0227001 号

平成 18 年 2 月 27 日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

ベルギー産豚肉等の取扱いについて

標記については、平成 18 年 1 月 30 日付け食安輸発第 0130004 号、平成 18 年 2 月 9 日付け食安輸発第 0209003 号及び平成 18 年 2 月 21 日付け食安輸発第 0221002 号にて通知したところですが、今般、ベルギー政府から平成 17 年 10 月 6 日から平成 18 年 2 月 1 日の間にと殺等されたもののうち、ダイオキシンに汚染されたおそれのないものについては、別添の追加の証明書が発給されることとなりました。

については、ベルギー産の豚肉、鶏肉及びこれらの食肉製品のうち、食品衛生法第 9 条の基づく衛生証明書に加え、別添の証明書が添付されているものについては、同通知の対象外として輸入を認めて差し支えないこととしますので、対応方よろしくお願いします。